

6. 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（令和3年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,426,201千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 39,033,234千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳出 経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県） 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財源化分 の市町村交付金）	その他	
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	207,739	101,260	0	8,379	9,639	88,461
	3款1項3目	身体障害者福祉費	358,965	193,636	0	36	16,240	149,053
	3款1項5目	自立支援福祉費	7,581,509	5,572,218	0	1,561	197,261	1,810,469
	3款1項6目	老人福祉費	71,729	2,079	0	2,898	6,558	60,194
	3款2項1目	児童福祉総務費	8,373,294	5,872,664	0	372,521	209,089	1,919,020
	3款2項2目	児童福祉施設費	1,117,218	56,054	0	59,200	98,445	903,519
	3款2項3目	児童措置費	4,603,110	3,141,314	0	88	143,614	1,318,094
	3款2項4目	母子福祉費	133,428	55,566	0	4	7,650	70,208
	3款3項1目	生活保護総務費	225,645	50,387	0	0	17,219	158,039
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	9,163,481	6,845,494	0	93,926	218,515	2,005,546
	小計	31,836,118	21,890,672	0	538,613	924,230	8,482,603	
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,733,098	802,953	0	0	91,387	838,758
	3款1項6目	老人福祉費	3,054,137	323,909	0	0	268,247	2,461,981
	小計	4,787,235	1,126,862	0	0	359,634	3,300,739	
保健衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	934,021	349,526	0	2,031	57,227	525,237
	4款1項2目	予防費	1,320,974	602,639	0	3,261	70,257	644,817
	4款1項4目	老人保健費	154,886	3,369	0	338	14,853	136,326
	小計	2,409,881	955,534	0	5,630	142,337	1,306,380	
合計		39,033,234	23,973,068	0	544,243	1,426,201	13,089,722	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 歳出経費は、事務費及び事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外しています。

※ 表示単位未満の数値は四捨五入しています。

1. 社会福祉とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保する施策のことです。
 - ・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）
 - ・生活保護
 - ・児童福祉
 - ・母子福祉
 - ・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称です。
 - ・国民健康保険
 - ・介護保険
 - ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策のことです。
 - ・医療に係る施策
 - ・感染症その他の疾病の予防対策
 - ・健康増進対策など。